

ラムサール条約第 11 回締約国会議（COP11）の主な決議の概要（決議番号は改めて付されるため、決議案番号を使用）

決議案番号	決議タイトル	概要
決議案 1	今後のラムサール事務局の所管について	事務局機能の強化を引き続き求めた上で、IUCN が引き続きラムサール条約事務局をホストすることを決定したものの。
決議案 2	財政および予算関連事項	予算額を現状維持とした上で、2013-2015 年の予算を承認したものの。
決議案 7	ツーリズム、レクリエーション、湿地	ツーリズムやレクリエーションのための政策及び計画に湿地の価値及び湿地のワイズユースの観点を盛り込むことや、ツーリズムや湿地保全及び湿地の賢明な利用に携わる関係者がより緊密に連携していくことを求めるもの。
決議案 15	農業と湿地の相互作用：水田と害虫管理	水田の持つ多面的機能を十分に認識し、水田の生物多様性保全等のため、代替手法が湿地の生物多様性や生態系サービスに悪影響を及ぼさないことを十分検証した上で、適正な害虫管理を行っていくことを求めるもの。
決議案 16	条約の科学技術的な助言および支援の効果的提示の確保	科学技術面での助言及びガイダンスについて、その配信や受け手の内容理解等についてのレビューを、COP12 までに常設委員会等が行うことに同意したものの。
決議案 17	今後の科学技術的な条約実施の優先事項	2013-2015 年の科学技術検討委員会の作業実施リストを承認したものの。
決議案 18	2013-2015 年の科学技術検討委員会（STRP）の運用規則の調整	STRP 監視委員会により、13 名の専門家が STRP として任命されることに同意し、また、STRP 及びその委員の任務及び責務や、その任務遂行に関する検証や検討プロセスについて承認したものの。